

防犯情報



うそ電話詐欺警戒警報を延長！

6月27日（月）、県内全域を対象とし、7月3日（日）までを期間とする、うそ電話詐欺警戒警報を発令し、その後も被害が発生したため、警報期間を7月10日（日）まで延長しましたが、さらに被害が発生するなど、うそ電話詐欺の被害件数、被害額が昨年同時期と比較して増加しており、危機的な状況にあることから、**当面の間**、警報期間を延長することとなりました。

発令以降に確認したうそ電話詐欺被害の状況

	確認日・警察署	被害者	被害額	手口
1	7月9日・周南	60歳代・女性	約80万円	還付金詐欺

うそ電話詐欺の被害状況（本年6月末現在）

	令和4年6月末	令和3年6月末	増減
被害件数	49件	29件	+20件
被害額	1億2,287万円	7,986万円	+4,301万円

～被害防止のポイント～

- 「メールや電話で登録料や未納料金を要求」「電子マネーを購入させ、カード番号を要求」するのは詐欺。（架空料金請求詐欺）
- 「市役所職員」等が「還付金（過払金）がある。」等の電話をかけてくるのは詐欺。（還付金詐欺）
- 上記のようなメールや電話があれば、**落ち着いて、警察や家族、知人に相談する。**

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課